

「札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査」 回答

氏名 村上ひとし 記入日 3月18日

所属政党 日本共産党 選挙区 厚別区

Q1 ②

どんな障害があっても地域で生活することが最も望ましいが、地域の基盤整備の貧弱さ、諸般の事情で施設に入所しなければならない方がいます。地域における自立を理由に施設からの追い出しをしてはいけません。

Q2 ①

障がい者が社会参加をしていくためには本人が必要とするサービスが保証されるべきです。障害程度区分によってサービスの制限があってはなりません。そもそも障害程度区分認定そのものに関係者から、障害程度が低く判定されるなど多くの問題点が指摘されています。

Q3 ①

応益負担は許されません。利用者徴収でも応能負担とすべきです。「自立支援法」以前は応能負担で地域生活支援事業の大半は無料でした。国が地域生活支援事業について自立支援給付とは異なり統合補助金として財源保障を十分に行っていないことが問題です。

札幌市は障がい者のみなさんの運動もあり、小規模作業所の利用料が当面無料となりました。みなさんの運動と結んで議会でがんばります。

Q4 ①

通勤・通学、通所を範囲とすべきです。障がい者が通学通勤通所で一番問題になるのが移動の問題です。移動支援の利用範囲、費用負担を市町村の裁量にゆだねるのではなく国がきちんと財源保障をするべきです。

Q5 ①

障がい者・当事者の声が反映されることが大切です。健常者が気がつかない「危険」「不自由」な箇所があります。行政が障がい者・高齢者の声に耳を傾けるべきです。

Q 6 ①

障害を持つ児童の障害に応じて対応できる専任の教師の配置が必要です。本人、家族の意見を尊重しながらの対応が求められます。

Q 7 ①

大いに求められます。市として出資団体も含めて雇用拡大を図る必要があります。

市が行う業務委託についても障がい者（団体）への発注の拡大、また、知的、精神障がい者の場合は、ジョブコーチの活用、勤務時間などの工夫が必要だと思います。

Q 8 ①

障害の原因によらず、援助が必要な障がい者には、社会の暖かい援助が何より大事だと思います。実態の把握が急がれます。

Q 9 ①

札幌市は、権利条約の精神を生かし、率先して条例制定を行うべきです。国連での「障害者権利条約」の選択は、日本の障がい者施策の根本的な見直しを迫るものと考えます。障がい者が障害のない人と同等の暮らしを送るのに「応益負担」を課す「障害者自立支援法」は最悪の悪法です。最低賃金法は障がい者は適用されていません。また、精神障がい者に対する不当な差別があります。精神障がい者は、知的・身体法の法が受けている各種の割引制度からはずされています。

Q 10

障害を抱えて生きることは大変なことです。障害を持っていても安心して暮らせる生きる希望と喜び持てる札幌市を目指し、市役所などでの障がい者の雇用拡

大、就労支援、バリアーの解消、基盤整備など市独自の障害福祉施策の充実に全力をつくしたいと思っています。

みなさんの運動と共同して自立支援法の応益負担撤回と、地域生活支援事業に対する国の財源措置を求めます。

障がい者の生きる権利、生活する権利をなどがしっかり保障されることが大切なことです。